

令和5（2023）年度ふれあい学習課重点方針

河内教育事務所

1 基本方針

現代は、少子化・人口減少や子供の貧困、社会のつながりの希薄化のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及びロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化は、正に予測困難な時代を象徴する事態であったと言える。こうした社会の変化に柔軟に対応し、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するためには、教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担うものである。

生涯学習に関する国の主な動向としては、これまでの「自立」「協働」「創造」を基軸とした生涯学習社会の理念を引き継ぎ、教育を通じて生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化する「教育立国」を目指している。また、次期教育振興基本計画において、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開く「持続可能な社会の創り手」の育成や、一人一人の多様な教育を通じて日本社会に根指したウェルビーイングの実現が唱われ、生涯学習・社会教育の果たす役割はますます大きくなっている。

本県では、平成4年度から生涯学習推進計画（中期計画）を策定し、生涯学習の振興に努めている。令和2年3月には、第13期栃木県生涯学習審議会答申「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について」において、本県の生涯学習を推進していくに当たり、「自己を高める」「多様な主体がつながり、参画する」「活力ある地域を創る」の3つの方向性が提言された。

これらのことを受け、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とした、「栃木県生涯学習推進計画六期計画」を策定し、各施策に取り組んでいる。本計画は、「主体的に学び、多様な人々と協働しながら、地域や社会で生き生きと行動する県民」を目指す県民像に設定し、基本目標を「学び、つながり、活躍できる人づくり」としている。目指す県民像の実現に向けた基本目標の達成のため、「自己を高める（自立）」「多様な主体がつながり、参画する（協働）」「活力ある地域を創る（創造）」の3つの方向性から、生涯学習を推進することとする。

2 生涯学習推進の3つの方向性

- (1) 自立 基本施策1：生涯にわたる学びの機会の充実
県民一人一人の個性や能力を伸ばし、自立して人生を切り拓いていく生涯学習の推進
- (2) 協働 基本施策2：学びを高めるつながりづくり
多様な主体の連携・協働を促す生涯学習の推進
- (3) 創造 基本施策3：学びを生かした地域づくり
県民一人一人のふるさとへの愛着を育み、地域の持続的発展を図る生涯学習の推進

3 ふれあい学習課の重点

ふれあい学習や生涯学習・社会教育の推進により、主体的に学び、多様な人々と協働しながら、子どもの生きる力を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指す。

- 人権教育や家庭教育等の学習機会の充実
- 学校・家庭・地域をつなぐ、学びを高めるつながりづくり
- ふれあい学習の推進をとおした学びを活かした地域づくり
- 市町及び関係団体等との連携強化

4 基本施策に基づく主な取組

(1) 生涯にわたる学びの機会の充実 【基本施策1：自立】

ア 家庭教育支援の充実

(ア) 家庭教育や子育てに関する学習機会の充実

- ・宇河地区PTA研修
- ・家庭教育支援プログラム指導者フォローアップ研修
- ・家庭教育支援プログラム普及・定着事業
- ・家庭教育子育て支援関係者研修

(イ) 指導者養成事業

- ・家庭教育支援プログラム指導者研修、家庭教育オピニオンリーダー研修

(ウ) 家庭教育相談事業

- ・ホットほっと電話相談、メール相談

(エ) 家庭・地域いじめ対策教育支援事業

- ・いじめ防止普及啓発事業、いじめ防止に向けた地域アクション推進事業

イ 人権教育の推進

(ア) 人権教育指導者一般研修、地区別担当者研修、専門研修等

(イ) 社会教育指導資料の活用

(ウ) 参加体験型学習を取り入れた支援訪問

ウ 青少年教育の推進

(ア) 不登校児童生徒支援事業(ふれあいキャンプ)

(イ) とちぎ子どもの未来創造大学出前講座、とちぎ未来大使「夢」講座

エ 子どもの読書活動の推進

(ア) 栃木県子どもの読書活動推進計画(第四期：2019～2023)の推進

(イ) 子どもの読書活動の推進(読書特集号発行)

(2) 学びを高めるつながりづくり 【基本施策2：協働】

ア 学校と地域の連携・協働の推進

(ア) 地域とともにある学校づくりへの支援

- ・学校と地域の連携・協働推進ハンドブックの活用

(イ) 地域学校協働活動の支援

(ウ) 学校・家庭・地域連携協力推進事業

- ・放課後子ども教室、地域未来塾

イ 社会教育主事有資格者の養成等

- ・社会教育主事講習(宇都宮大学)への派遣
- 管内小中学校教職員7名派遣

- ・社会教育主事等研修(ステップアップ研修)

ウ 地域連携教員活動支援事業

- ・地域連携教員研修、地域連携教員のための手引き書の活用

エ 地域コーディネーター養成事業

- ・地域コーディネーター研修

(3) 学びを生かした地域づくり 【基本施策3：創造】

ア ふれあい学習の推進

(ア) ふれあい学習推進会議

- ・令和5年度テーマ：県立学校における学校と地域の連携・協働の推進(2年目)

(イ) ふれあい学習ネットワーク

(ウ) ふれあい学習出前講座

(エ) ふれあい学習情報紙(年間4回発行)、ホームページの充実

(オ) 地域コーディネーターや社会教育関係団体等への活動支援

イ 文化活動やスポーツ活動を通じた交流と地域づくり

(ア) 文化芸術による子供育成総合事業(芸術家の派遣事業、巡回公演事業)

- (イ) 移動音楽鑑賞教室
- (ウ) 地域スポーツ活動の推進

(4) 生涯学習の基盤づくり（生涯学習推進体制の充実）

- ア 生涯学習推進計画六期計画（3年目）の推進
- イ 生涯学習の普及・奨励 ・生涯学習推進月間（11月）の普及啓発
- ウ 生涯学習関係調査 ・社会教育現状調査の実施（4月依頼）
- エ 指導者の養成と人材活用 ・生涯学習関係職員研修
- オ 高等教育機関及び民間教育機関、団体との連携協力

5 河内教育事務所主催の主な研修等

日付	研修名	会場
5月12日(金)	人権教育担当者研修	上都賀庁舎
5月22日(月)	地域連携教員研修 兼地域コーディネーター養成研修	県総合教育センター
6月2日(金)	人権教育指導者一般研修	田原コミプラ
8月8日(火)	家庭教育支援プログラム指導者 フォローアップ研修	河内庁舎
8月30日(水)	ふれあい学習ネットワーク	河内庁舎
9月5日(火)	宇河地区PTA研修	田原コミプラ
10月17日(火)	県立学校地域連携教員研修	河内庁舎
11月2日(木)	社会教育主事ステップアップ研修1	河内庁舎
5月・2月	家庭教育担当者研修	河内庁舎
6月～11月	ふれあい学習推進会議（全4回）	河内庁舎